

船橋市職員（看護教員）募集案内

船橋市では、令和9年4月1日採用の看護教員を募集します。

※意向を確認させていただき、令和8年10月1日など3月以前に採用されることもあります。

受付期間	令和8年7月1日（水）～ 令和8年11月30日（月） （採用者が決定した時点で締め切ることがあります）
------	--

1 募集職種・採用予定者数及び応募資格

募集職種	採用 予定者数	応募資格
看護教員	若干名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 1 看護師養成所の専任教員となる資格を有する（注1）か、令和9年3月までに取得見込みの人 2 保健師、助産師もしくは看護師として、5年以上業務に従事した経験（注2）がある人（令和8年6月30日現在）

（注1）『看護師養成所の専任教員となる資格を有する』とは、次のいずれかに該当すること

①専任教員として必要な研修を修了した人

②保健師、助産師又は看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうちの一つの業務に3年以上従事した人で、大学において教育に関する科目を履修（4単位以上）して卒業したもの又は大学院において教育に関する科目を履修（4単位以上）したもの

（注2）『5年以上業務に従事した経験』とは、専任教員として必要な研修を受講するために必要な業務経験のこと（週40時間勤務を基準とした常勤換算法で計算）

ただし、次のいずれかに該当する人は、上記の要件を満たしていても応募できません。

- 日本の国籍を有しない人
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 主な職務内容

募集職種	主な職務内容
看護教員	市立看護専門学校において、専任教員として、講義や実習指導、学生指導などの業務に従事します。

3 選考の方法、内容及び選考日時

選考の方法・内容	選考日時（予定）
・適性検査 ①事務能力検査（約50分） ②パーソナリティ検査（約30分） （業務遂行に必要な適性についての検査を、テストセンターで各自受検していただきます）	※申込者に個別に連絡します。
・小論文試験（90分） 指定されたテーマについて1200字以内で記述	
・個別面接（30分程度） 選考申込書等の内容を確認の上、個別での面接を行います	

※適性検査の結果は、個別面接時の参考資料として使用します。

<適性検査について>

- 株式会社日本経営協会総合研究所が提供する「SCOA 総合適性検査」を受検していただきます。
- 申込みの際に登録されたEメールアドレス宛に「適性検査のご案内」を送付します。
申込者に個別で連絡しますので、指定する期間の中で希望する日時と会場を予約のうえ、受検してください。（予約が混みあうことも想定されますので、速やかに予約してください）
- テストセンターは、全国47都道府県に約350か所あります。各テストセンターの場所は、次のURLから確認できます。
<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>
- メールのフィルタリング機能を使用している場合は、
【メールアドレス指定の場合】①help@cbt-s.com ②renraku@cbt-s.com
【ドメイン指定の場合】@cbt-s.com
を受信できるよう設定をお願いします。メールが届かない場合は、速やかに人事課までお問い合わせください。

4 選考結果について

選考の結果については、合否をメールまたは郵送にて通知します。

5 給与

初任給の一例は、以下のとおりです。※以下の金額は地域手当を含んでいます。

募集職種	初任給の額	
看護教員	職務経験5年（26歳） ^⑨	314,948円
	職務経験8年（29歳） ^⑨	318,644円

⑨卒業後、引き続いて令和9年3月31日まで1週間あたり38時間45分以上の職務経験がある場合の額となります。（当該職務経験に関する職務内容や雇用形態により変わる場合があります）

※期末・勤勉手当（ボーナス）は、年間4.65か月。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、扶養手当等の手当が支給要件に応じて支給されます。（いずれも令和8年4月1日現在）

6 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則として8時30分～17時00分（月曜日から金曜日）

土・日曜日が休日の完全週休2日制です。

（必要に応じて、時間外勤務が発生する場合があります）

(2) 休暇

年次有給休暇は、1年度に20日付与され、1時間単位で取ることができます。

その他、7日間の夏季休暇、結婚・出産のための休暇のほか、子の3歳の誕生日の前日まで育児休業を取ることができます。

介護休暇、出生サポート休暇（不妊治療を受けるための休暇）なども導入されています。

7 申込み手続き（インターネット）

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は、人事課まで御連絡ください。

(1) 受付期間

令和8年7月1日（水）から令和8年11月30日（月）まで

(2) 必要なもの

①パソコン又はスマートフォン

②本人のEメールアドレス

※選考に関する通知が届かない場合がありますので、携帯電話会社が提供するキャリアメールは使用しないでください

③PDF ファイルを読むためのソフト又はアプリ

④顔写真（縦横の比率が4：3のもの）のデータ（カラー、白黒いずれも可）

※申込み前3か月以内に写したもの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの

(3) 申込手順

①下記のいずれかの方法で、船橋市スマート申請にある「令和9年度職員採用選考受験申込【看護教員】」ページを開く

・「船橋市スマート申請」で検索し、「キーワードで手続きを探す」で「令和9年度職員採用選考受験申込【看護教員】」と検索する

・ <https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi/smart-apply/apply-procedure/7994389164088839288>で検索する

②「新規登録またはログインして申請」から受験申込み（申し込み内容の入力）を行う（注意：申し込み履歴の確認ができるよう、必ずGrafferアカウントを作成してください）

(4) 申込みにあたっての注意点等

○ システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用しているパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

○ 受付期間を過ぎると入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申込みください。

○ 応募資格がないこと又は申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。

- 提出書類はお返しできませんので御了承ください。
- 申込者から取得する個人情報は、船橋市職員を採用する目的以外で使用する一切ありません。ただし、合格者の個人情報については、人事管理上の基礎資料として利用いたします。
- パソコン又はスマートフォンの推奨環境は次のとおりです。
 - ※推奨環境[パソコン]
 - ・ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari
 - ※原則、各ブラウザの最新バージョン
 - ※推奨環境[スマートフォン]
 - ・OS：iOS、Android
 - ※原則、各OSの最新バージョン
 - ・ブラウザ：Safari、Google Chrome
 - ※原則、各ブラウザの最新バージョン
- 人事課（jinji@city.funabashi.lg.jp）から、登録された E メールアドレス宛に選考に関する通知が送付されます。メールフィルタリング設定をしている方はこのアドレスからメールを受信できるよう必ず設定しておいてください。

8 問い合わせ先

総務部 人事課 電話：047-436-2132

E-mail：jinji@city.funabashi.lg.jp